

I 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

本計画は、滝川市障がい者計画の基本理念「ノーマライゼーション思想が浸透した社会の実現」を踏まえ、障がい者などが地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活の実態を把握した上で、必要とされるサービス量の適切な見込みを行うとともに、サービス提供体制を計画的に確保していくために定めるものです。

2. 計画の体系及び位置付け

本計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第88条第1項に基づき、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供に関する具体的体制づくりやサービス等を確保するための方策等を示すための実施計画（市町村障害福祉計画）として策定するもので、障害者基本法第11条第3項に基づき策定された本市の基本計画である「滝川市障がい者計画」の中で、生活支援等における3年間の実施計画と位置付けられるものです。

また、本計画は、平成18年厚生労働省告示第395号「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」、平成21年厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長通知第0108001号「地域生活支援事業に係る障害福祉計画の作成について」並びに北海道が示した「第4期障がい福祉計画作成指針」を踏まえて策定しています。

また、「第2期北海道障がい者基本計画（平成25～34年度）」及び「第4期北海道障がい福祉計画（平成27～29年度）」と連携しているほか、「滝川市総合計画」の個別計画として位置付け、「滝川市障がい者計画（平成25～29年度）」と併せて障がい者福祉施策の具体的な事業計画の指針として策定します。

更に、障害児通所支援及び障害児相談支援など障がい児童の福祉サービスが法律改正により児童福祉法により事業が展開されておりますが、これについても、合わせて計画を策定いたします。

3. 計画の期間

障がい福祉計画は3年間を計画期間として策定します。

平成18年度から平成20年度までを計画期間とする「第1期計画」及び平成21年度から平成23年度までを計画期間とする「第2期計画」では障害者自立支援法に基づく制度への対応（新体系移行）が完了する平成23年度末に向けて数値目標を設定し、サービス見込量等定めました。また、平成24年度から平成26年度までを計画期間とする「第3期計画」においては新体系への移行が完了した環境の下でサービス見込量やその確保、方策等について計画を策定しました。

第4期滝川市障がい福祉計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間で、今まで進められた環境整備を基に、障がい児者個々の支援体制づくりを見極めながら計画を策定します。

なお、第4期障がい福祉計画期間中に法の見直し等が行われ、それに伴い策定された計画の見直しが必要となった場合は、必要に応じて本計画の見直しを行います。

4. 計画策定の体制

障がい福祉計画の策定に当たっては、障がい者団体などを始め、事業者および雇用、教育、医療その他の幅広い分野にわたる関係者の意見を反映したものとするため、「滝川市保健医療福祉推進市民会議」を計画策定の総括機関と位置付けて計画案の諮問を行うとともに、障がい者団体、障がい福祉サービス事業所などで構成する障がい福祉計画策定委員会において、計画素案に係る専門的な意見の聴取及び検討を行いました。

市民会議に配布した資料や開催内容の要旨については、滝川市公式ホームページにて公開いたします。

Ⅱ 障害者総合支援法の概要

1. 今までの改正のポイント

○利用者負担の見直し

- ・ 応能負担の原則を明確化、障がい福祉サービスと補装具の利用者負担を合算して負担の軽減が図られました。

○障がい者の範囲の見直し

- ・ 障がいの範囲に発達障がい及び130の指定された難病が追加され、障害者手帳がなくても福祉サービス等の利用が可能になりました。

○地域における自立した生活のための支援の充実

- ・ グループホームを利用する低所得者対象に居住費用の助成（限度1万円）が図られました。
- ・ 視覚障がい者対象に移動に必要な情報を提供するとともに、移動等の支援を行う「同行援護」が創設されました。

○相談支援の充実

- ・ 基幹相談支援センターの設置など相談支援体制の強化が図られました。
- ・ 長期入院者等の地域移行支援や地域定着支援の個別給付化が図られたほか、計画相談、障害児相談の充実強化が図られ、サービスを利用する障がい者全員に相談支援専門員によるサービス等利用計画を作成することになりました。

○障がい児支援の強化

- ・ 障がい児童の支援が障害者自立支援法の児童デイサービスから児童福祉法の児童発達支援や放課後等デイサービスなどの「障がい児通所支援」に改正されました。

○実施主体が道から市町村に

- ・ 重症心身障がい者等の療養介護サービスの実施主体が道から市町村に変更になりました。

2. 平成26年度施行内容

○重度訪問介護の対象拡大

- ・ 重度訪問介護の対象に「知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障がい者であって、常時介護を要するもの」が新たに追加され、サービスを利用できる対象者の拡大が図られました。

○共同生活介護の共同生活援助（グループホーム）への一元化

- ・ 障がい者の高齢化、重度化に対応して、介護が必要になっても、本人の希望によりグループホームを利用し続けることができるよう、グループホームに一元化され見直されました。
（介護サービス包括型・外部サービス利用型に分かれています。）

○地域移行支援の対象拡大

- ・ グループホームなど地域移行の対象者は、これまで障害者支援施設等や精神科病院に入所、入院している障がい者でしたが、新たに保護施設や矯正施設に入所している障がい者も支援対象となりました。

○障害程度区分から障害支援区分への見直し

- ・ 障害程度区分が、障がい者等の障がいの多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示す「障害支援区分」に改められました。

Ⅲ 障がい福祉サービス・障がい児通所支援の概要

及び滝川市内における事業所の状況

(1) 障がい福祉サービス

障がい福祉サービスには、障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した日常生活が送れるよう、障がい者個々の多様な生活を支えるサービス体系として①訪問系サービス②日中活動系サービス③居住系サービスにそれぞれ分かれ支給決定されています。

① 訪問系サービス

◆居宅介護

日常生活に支障のある心身障がい児者等の家庭を訪問し、入浴や食事等の介護、衣類の洗濯や住居等の清掃等の介護を行います。

- 滝川市内の事業所 ★滝川市社会福祉協議会
 ★ジャパンケア滝川
 ★のどか
 ★のぞみ

◆同行援護

重度の視覚障がい者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護などを行います。

- 滝川市内の事業所 ★滝川市社会福祉協議会

◆行動援護

知的障がいまたは精神障がいのため行動が著しく困難な障がい者などで常時介護が必要な人に、危険を回避するために必要な援護や外出時の移動中の介護などの援助を行います。

- 滝川市内の事業所 ★滝川市社会福祉協議会

◆重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常時介護の必要な障がい者に、居宅での入浴や排せつ、食事の介護などや外出時における移動中の介護など総合的な援助を行います。

- 滝川市内の事業所 ★滝川市社会福祉協議会
 ★ジャパンケア滝川

◆**重度障がい者等包括支援**

常時介護の必要な障がい者などで介護の必要性が非常に高い人に、居宅介護その他の支援を包括的にを行います。

② **日中活動系サービス**

◆**生活介護**

常時介護を必要とする障がい者に日中、施設において、入浴や排せつ、食事の介護、創作的活動または生産活動の機会などを提供します。

●**滝川市内の事業所**

★滝川ほほえみ工房（定員：14人／日）

★たんぽぽの家（定員：児童サービスを含め5人／日）

◆**自立訓練（機能訓練）**

地域生活を営む上で、身体機能、生活能力の維持向上などのため、一定の支援が必要な身体障がい者に必要な訓練を行います。

◆**自立訓練（生活訓練）**

地域生活を営む上で、生活能力の維持向上などのため、一定の支援が必要な知的障がい者や精神障がい者に必要な訓練を行います。

●**滝川市内の事業所**

★リアル（定員：6人／日）

★こころ（定員：14人／日）

◆**宿泊型自立訓練**

地域で自立した生活を目指している障がい者に、一定期間居住の場を提供し、食事や家事など自立生活に必要な訓練を行います。

◆**就労移行支援**

就労を希望する障がい者に、一定の期間、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

●**滝川市内の事業所**

★滝川ほほえみ工房（定員：6人／日）

★こころ（定員：6人／日）

◆就労継続支援（A型）

65歳未満の障がい者に、就労に必要な知識、能力の向上を図るため、事業所内において雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行います。

◆就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。

●滝川市内の事業所

- ★滝川ほほえみ工房（定員：40人／日）
- ★若草友の会共同作業所（定員：20人／日）
- ★滝川更生園（定員：30人／日）
- ★滝川新生園（定員：20人／日）
- ★リアル（定員：14人／日）

◆療養介護

医療を必要とする障がい者で、常時介護が必要な人に、医療機関などで機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上の援助を行います。

◆短期入所

居宅で介護を行う人の疾病その他の理由により、施設への短期間の入所を必要とする障がい者などに、施設に短期間入所してもらい、入浴や排せつ、食事の介護などの援助を行います。

③ 居住系サービス

◆共同生活援助（グループホーム）

共同生活を営む住居で、障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、相談や日常生活上の援助のほか入浴や排せつ、食事の介護などの援助を行います。

なお、平成26年度よりグループホームとケアホームが一体化されたことに伴い生活支援員を配置、事業者自ら支援を行う「介護サービス包括型」と生活支援員の配置が不要で外部の居宅介護事業所等に委託するなどの「外部サービス利用型」に分かれています

●滝川市内の事業所（市内全体：81人）

事業所（定員）		4人	5人	6人	9人	10人
滝川ほほえみ会	男		2か所	2か所		
	女	1か所				1か所
こころ	男					1か所
	女				1か所	
滝川中央病院	男			1か所		
	女			1か所		
雨竜園	男		2か所			
	女	1か所				

・グループホーム居住費助成

特定障害者特別給付費（補足給付）として、市民税非課税世帯または生活保護受給世帯の方が利用するグループホームの家賃を上限1万円まで助成します。

◆施設入所支援

施設に入所している障がい者に、主に夜間に、入浴や排せつ、食事の介護などの援助を行います。

(2) 障がい児通所支援

平成24年度から制度改正により、障害者自立支援法による「児童デイサービス」から児童福祉法による「児童発達支援」「放課後等デイサービス」などのサービスに改正されました。

◆児童発達支援

障がいのある未就学児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の厚生労働省で定める便宜を供与します。

●滝川市内の事業所

- ★こども発達支援センター（定員：放課後等デイを含め10人／日）
- ★たんぼぼの家（定員：生活介護、放課後等デイを含め5人／日）

◆医療型児童発達支援

上記、児童発達支援のサービスのほか治療を提供します。

◆放課後等デイサービス

学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。

●滝川市内の事業所

- ★こども発達支援センター（定員：児童発達支援を含め10人／日）
- ★たんぼぼの家（定員：生活介護、児童発達支援を含め5人／日）
- ★リアル（定員：10人／日）
- ★ぴーす（定員：10人／日）

◆保育所等訪問支援

保育所等を現在利用中の障害児など保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、保育所等訪問支援を提供することにより、保育所等の安定した利用を促進する。保育所、幼稚園、小学校など集団生活を営む施設を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のため専門的な支援等を供与します。

(3) 計画相談支援・地域相談支援・障害児相談支援

サービスの支給決定や継続のための計画を作成したり、地域での生活に移行するための準備や移行した後のサポートを行います。

◆計画相談支援・障害児相談支援

相談支援事業所の相談支援専門員がご本人やご家族の方の意向や希望の聴き取り調査を実施し、障がい児者の方々の総合的な支援方針や障がい児者にとって最も適切なサービスの組み合わせなどについて検討し、個々の生活の目標を達成できるように、サービス等利用計画を作成いたします。その他、日常の一般相談にも対応しています。

●滝川市内における指定特定相談支援事業所の状況

★ほほえみプラザ	(対象：者・児童)
★リアル	(対象：者・児童)
★あおば	(対象：者)
★社協・すてっぷ	(対象：者・児童)
★こども発達支援センター	(対象：児童)
★こころ	(対象：者・児童)

◆地域相談支援

ア 地域移行支援

施設や病院に長期間入所などをしてきた障がい者に、地域での生活に移行するための住居の確保や新生活の準備などの支援を行います。

イ 地域定着支援

居家で一人暮らしをしている障がい者に、夜間を含む緊急時の連絡や相談などのサポートを行います。

●滝川市内における相談支援事業所の状況

★ほほえみプラザ	(対象：地域移行・地域定着)
----------	----------------

●滝川市近郊における指定特定相談支援事業所の状況

★砂川・ぽぽろ	(対象：者・児童・地域移行・地域定着)
★新十津川・虹	(対象：者・児童)
★赤平・そうだんの ていく	(対象：者・児童)

(4) 地域生活支援事業の概要

地域生活支援事業は、障がい者の地域での生活を支えるために市が主体となって取り組む事業です。

<必須事業>

◇理解促進研修・啓発事業

障がい者等が日常生活及び社会生活を営むうえで生じる「社会的障壁」を除去するため、障がい者等の理解を深めるため研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図る事業で、教室やイベントなど開催する中で取り組んでいきます。

◇自発的活動支援事業

障がい者等が日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図る事業で、災害対策や孤立防止活動、ボランティア活動など障がい者団体や各種団体と連携を図りながら取り組んでいきます。

◇相談支援事業

地域の障がい者などの福祉に関する様々な問題について、障がい者や障がい児などの保護者または障がい者などの介護を行う人からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言を行い、あわせて障がい福祉サービスの利用支援のほか虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、また、障がい者等の権利擁護のために必要な援助、相談支援を行います。

合わせて、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、専門職員を配置するなか、障害者相談支援事業、成年後見制度利用支援事業並びに身体・知的・精神障がい者の相談業務を総合的に行う相談支援を推し進める基幹相談支援センターの強化を図ります。

◇成年後見制度利用支援事業

障がい福祉サービスの利用の観点から、成年後見制度を利用することが有用と思われる知的障がい者または精神障がい者に対し、経費の補助を受けなければ利用が困難と認められる場合に、申立費用および後見人などの報酬を助成します。

◇成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するため、市民後見人の活用を含めた法人後見の活動を支援することで障がい者の権利擁護を図ります。

◇意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能など、意志疎通を図ることに支障がある障がい者などに、手話奉仕員（通訳者）の派遣などを行い、意志疎通の円滑化を図ります。また、要約筆記者等の派遣については、ニーズを把握する中で検討して参ります。

◇日常生活用具給付等事業

障がい者などに、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付または貸与することなどにより、日常生活の便宜を図ります。

◇手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者等の自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、研修事業を開催する中で手話奉仕員の養成を図ります。

◇移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者などが円滑に外出することができるよう、障がい者などの移動の支援を行います。

◇地域活動支援センター事業

通所する障がい者などに、創作的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などの支援を行います。

<任意事業>

◇訪問入浴サービス事業

地域における身体障がい者の生活を支援するため、訪問により居宅にて入浴サービスを提供します。

◇日中一時支援事業

障がい者などの日中における活動の場を確保、提供し、障がい者などの家族の就労支援および障がい者などを日常的に介護している家族の一時的な休息を支援します。

◇その他 社会参加支援事業

ア 声の広報発行事業

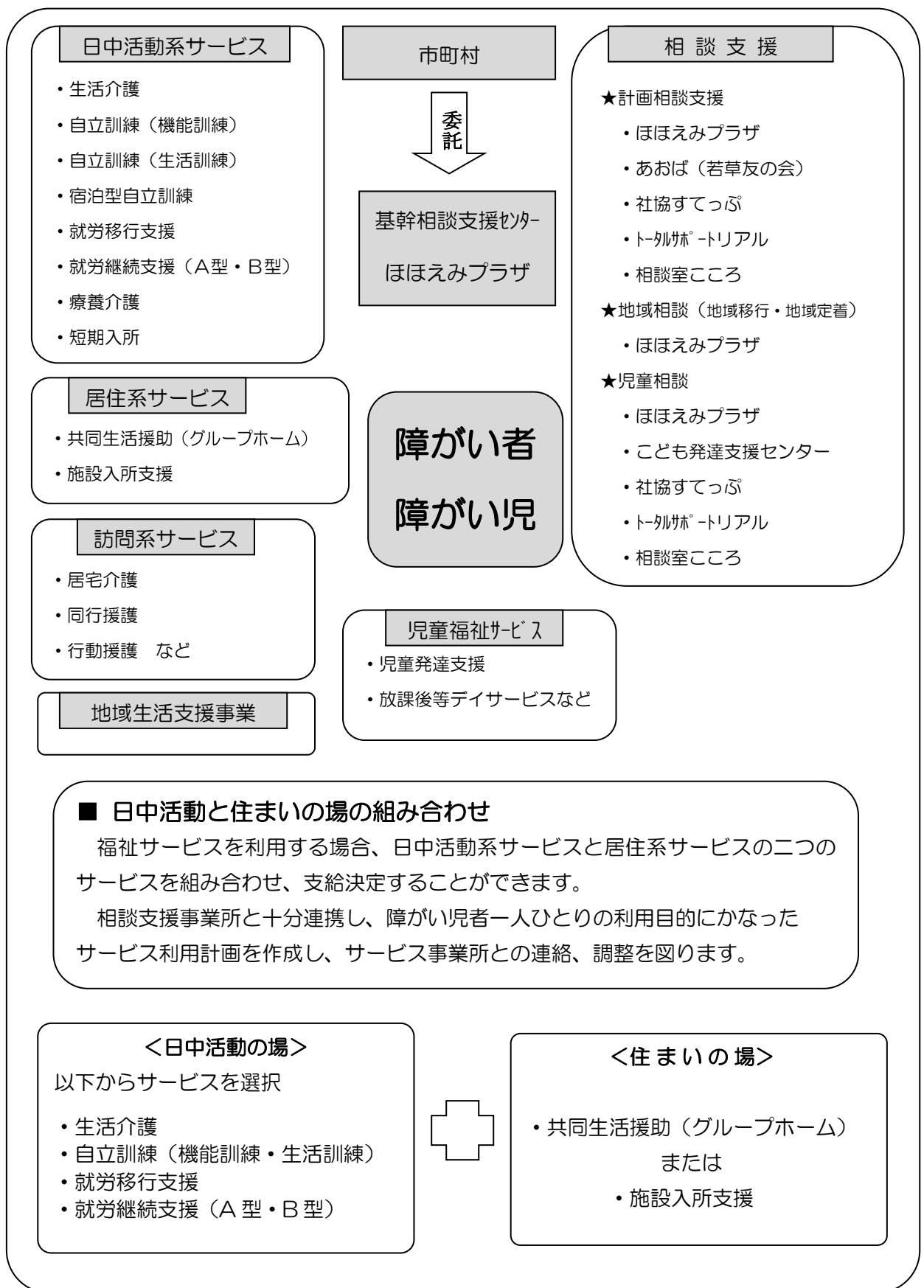
文字による情報入手が困難な障がい者のために、障がい者にわかりやすい方法により、地方自治体などの広報や地域生活をするうえで必要度の高い情報を定期的に提供します。

イ 自動車運転免許取得・改造助成事業

自動車運転免許の取得および自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

■ 障害福祉サービス等に係る体系

介護 給付 (審査会要)	居宅介護（ホームヘルプ）	短期入所（ショートステイ）
	行動援護	重度訪問介護
	同行援護	重度障害者等包括支援
	生活介護	
	療養介護	計面相談支援
	施設入所支援	地域相談支援
訓練等 給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	宿泊型自立訓練
	就労移行支援	
	就労継続支援（A型・B型）	
	共同生活援助（グループホーム）	家賃助成（低所得者）
児童福祉	児童発達支援（医療型）	保育所等訪問支援
	放課後等デイサービス	児童相談
地域生活 支援事業	理解促進・啓発事業	相談支援事業（基幹相談支援センター）
	自発的活動支援事業	意思疎通支援事業
	移動支援事業	手話奉仕員養成研修事業
	成年後見制度利用支援事業	訪問入浴サービス事業
	成年後見制度法人後見支援事業	日中一時支援事業
	日常生活用具給付等事業	社会参加支援 ・声の広報発行 ・自動車運転免許取得・改造助成
	地域活動支援センター機能強化事業	



Ⅳ 障がい者を取り巻く現状

(平成 25 年度末)

1. 滝川市における障がい児・者数

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神保健福祉手帳
18歳以上	2,340	305	247
18歳未満	26	53	
合 計	2,366	358	247

★身体障害者 障がい別・等級別人数

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚	56	33	15	6	19	17	146
聴覚・平衡	2	45	29	79	0	49	204
言語・音声	0	2	5	13	0	0	20
肢体	253	308	277	414	154	78	1,484
内部	331	5	69	107	0	0	512
合計	642	393	395	619	173	144	2,366

★療育手帳 等級別人数

	A判定（最重度・重度）	B判定（中度・軽度）	合 計
療育手帳	140	218	358

★精神保健福祉手帳 等級別人数

	1 級	2 級	3 級	合 計
精神保健福祉手帳	39	129	79	247

★精神通院医療費公費負担受給者数（道実施事業）

全 体	580
-----	-----

*通院のみ、病院・薬局 各1か所指定し、保険3割負担のところ1割負担の制度

★障がい福祉サービス利用にあたり、障害支援区分認定の状況 (単位：件)

障害支援区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
区分 1	7	6	3
区分 2	12	32	30
区分 3	11	19	24
区分 4	14	16	9
区分 5	14	13	17
区分 6	13	19	13
合 計	71	105	96

＊支援区分認定件数には生活介護、施設入所、居宅介護など介護給付費対象者で
就労移行、就労継続などの訓練等給付費支給者は含まれていません

2. 障がい福祉サービス等利用の状況 (平成26年10月利用分)

(1) 訪問系サービス

(滝川市内)

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
居宅介護	滝川市社会福祉協議会	38
〃	ジャパンケア滝川	3
〃	のどか	2
同行援護	滝川市社会福祉協議会	4
行動援護	滝川市社会福祉協議会	1
合 計		48

(滝川市外)

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
居宅介護	サポートセンターぼすと(奈井江町)	2
〃	サポートセンターぼけっと(札幌市)	1
行動援護	サポートセンターぼすと(奈井江町)	3
〃	サポートセンターぼけっと(札幌市)	1
〃	ヘルパーステーションおんぷ(札幌市)	1
合 計		8

(2) 日中活動系サービス

(滝川市内)

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
生活介護	滝川ほほえみ工房	18
//	滝川通園事業所たんぽぽの家	8
就労移行支援	滝川ほほえみ工房	3
//	こころ	3
就労継続支援（B型）	若草友の会共同作業所	23
//	滝川ほほえみ工房	25
//	滝川更生園	21
//	滝川新生園	13
自立訓練（生活訓練）	リアル	4
//	こころ	12
合 計		130

(滝川市外)

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
生活介護	札幌光の森学園	1
//	札幌市自閉症者自立支援センター	1
//	グリーンピア篠路（札幌市）	1
//	札幌ワークセンター	1
//	はびえこ新しのつ（新篠津村）	1
//	共栄（北広島市）	2
//	北広島リハビリセンター厚生部	1
//	ひかりの里（今金町）	1
//	銀山学園（仁木町）	1
//	余市豊浜学園	1
//	やすらぎ園（旭川市）	1
//	旭川ねむのきの園	1
//	第二希望学園（旭川市）	1
//	北の峯学園（富良野市）	1
//	南富良野からまつ園	1
//	大雪の園（鷹栖町）	1
//	樽前かしわぎ園（苫小牧市）	1
//	永光（苫小牧市）	1

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
生活介護	富門華寮（安平町）	1
//	ふみだす（伊達市）	1
//	愛灯学園（帯広市）	1
//	こまくさ学園（紋別市）	1
//	くびどハイム（岩見沢市）	1
//	くびどワークショップ（岩見沢市）	1
//	雪の聖母園（月形町）	3
//	ライフサポート美唄	6
//	パシオ（美唄市）	2
//	おにしか更生園（小平町）	4
//	風連別学園（初山別村）	1
//	ないえ	6
//	北海道拓明興社（奈井江町）	2
//	晩生内ワークセンター（浦臼町）	1
//	ひかり（新十津川町）	6
//	砂川希望学院	7
//	デイサポートセンター夢（砂川市）	7
//	デイサポートセンター優（砂川市）	1
//	光生舎フーレビラ（赤平市）	2
//	虹の里デイサービスセンター（赤平市）	8
//	光生舎ワークショップ	3
//	光生舎クリーナース	1
//	光生舎メディックエル	1
//	光生舎虹の里	5
//	あかとき学園（深川市）	3
//	雨竜町暑寒の里	4
//	厚田はまなす園（石狩市）	1
療養介護	緑ヶ丘療育園（札幌市）	1
//	大倉山学院（小樽市）	2
//	旭川医療センター	1
//	北海道療育園（旭川市）	5
就労移行支援	くるみ（砂川市）	4
//	すまっしゅ（奈井江町）	2
//	ホープス（札幌市）	1

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
就労継続支援（A型）	笑飛巣（砂川市）	9
〃	光生舎クリーンセブン（赤平市）	2
〃	光生舎フロンティア（札幌市）	1
就労継続支援（B型）	それいゆ（札幌市）	1
〃	TetoTe（札幌市）	1
〃	みのりの苑（新篠津村）	1
〃	リハビリりおおぞら（北広島市）	1
〃	ワークすずらん（小樽市）	1
〃	フェニックス（旭川市）	1
〃	ラベンダーの郷（富良野市）	1
〃	ワークショップ風（初山別村）	1
〃	ミルト（新冠町）	1
〃	おとわ（音更町）	1
〃	くびどワークショップ（岩見沢市）	1
〃	くるみ（砂川市）	3
〃	砂川市つむぎの家	2
〃	すまっしゅ（奈井江町）	2
〃	フレーザーカントリー（新十津川町）	1
〃	砂川希望学院	3
〃	デイサポート優（砂川市）	2
〃	光生舎エルムソーイング	4
〃	赤平虹の架け橋	2
〃	光生舎ワークショップⅡ	6
〃	光生舎ライトブラザ	4
〃	大地（芦別市）	1
〃	芦別あゆみ会	1
〃	星の広場（芦別市）	3
〃	青空（深川市）	2
〃	きらり（深川市）	1
自立訓練（生活訓練）	青葉の杜（千歳市）	1
〃	くるみ（砂川市）	3
宿泊型自立訓練	旭川通勤寮さぼーと22	1
〃	のぞみ寮（札幌市）	1

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
短期入所	大滝学園（伊達市）	1
//	ないえ	2
//	砂川希望学院	2
//	光生舎虹の里	4
//	北海道療育園	1
合 計		191

（３）居住系サービス

（滝川市内）

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
共同生活援助（グループホーム）	ほのぼのハウス	20
//	優仁会（滝川中央病院）	7
//	ジョイン（雨竜園）	1
//	こころ	1
合 計		29

（滝川市外）

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
共同生活援助（グループホーム）	サポート in サッポロ	1
//	あしり（札幌市）	1
//	くるみ寮（札幌市）	1
//	すまい・る八軒（札幌市）	1
//	それいゆ（札幌市）	1
//	地域支援センターゆう（小樽市）	1
//	だて地域生活支援センター（伊達市）	1
//	伏古の里（帯広市）	1
//	光明舎フレンズ（岩見沢市）	1
//	爽やかネットワーク（美唄市）	1
//	ライフサポート美唄	1
//	地域生活支援あとり（小平町）	1
//	GH・CH 地域生活支援（初山別村）	1

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
共同生活援助（グループホーム）	みどり荘（奈井江町）	3
〃	共同生活のぞみ（砂川市）	3
〃	農夫の家（浦臼町）	1
〃	ホームピンネ（新十津川町）	8
〃	メイプル（赤平市）	8
〃	きらり（芦別市）	2
〃	指定事業所すずらん（深川市）	4
〃	はぴらいふ新しのつ	1
〃	青葉の郷	1
〃	さくら荘（富良野市）	1
〃	あかつき寮（剣淵町）	1
〃	ZOO101（旭川市）	1
〃	らぼーる（新冠町）	1
〃	どんぐり（砂川市）	4
〃	すずらん（芦別市）	1
〃	博友荘（赤平市）	1
施設入所支援	札幌光の森学園	1
〃	グリーンピア篠路（札幌市）	1
〃	札幌ワークセンター	1
〃	ふれあいの苑（新篠津村）	1
〃	共栄（北広島市）	2
〃	北広島リハビリセンター厚生部	1
〃	ひかりの里（今金町）	1
〃	銀山学園（仁木町）	1
〃	余市豊浜学園	1
〃	やすらぎ園（旭川市）	1
〃	旭川ねむのきの園	1
〃	第二希望学園（旭川市）	1
〃	北の峯学園（富良野市）	1
〃	南富良野からまつ園	1
〃	大雪の園（鷹栖町）	1
〃	樽前かしわざ園（苫小牧市）	1
〃	永光（苫小牧市）	1
〃	富門華寮（安平町）	1
〃	おとわ（音更町）	1

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
施設入所支援	こまくさ学園（紋別市）	1
//	くびどハイム（岩見沢市）	1
//	くびどワークショップ（岩見沢市）	2
//	雪の聖母園（月形町）	3
//	ライフサポート美唄	5
//	パシオ（美唄市）	2
//	おにしか更生園（小平町）	3
//	ないえ	6
//	北海道拓明興社（奈井江町）	2
//	砂川希望学院	8
//	光生舎フーレピラ	2
//	光生舎エルムソーイング	4
//	光生舎ワークショップ	4
//	光生舎クリーナース	1
//	光生舎メディックエル	1
//	光生舎虹の里	5
//	あかとき学園（深川市）	2
//	雨竜町暑寒の里	4
//	厚田はまなす園（石狩市）	1
合 計		1 3 1

（４）障がい児通所支援

（滝川市内）

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
児童発達支援	滝川市こども発達支援センター	5 6
//	滝川通園事業所たんぽぽの家	2
放課後等デイサービス	滝川市こども発達支援センター	1 4
//	リアル	1 4
//	ぴーす	3
合 計		8 9

(滝川市外)

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
児童発達支援	音の森あさひかわ	1
放課後等デイサービス	きっずでい ここ（新十津川町）	7
合 計		8

(5) 地域生活支援事業

(滝川市内)

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
移動支援事業	滝川市社会福祉協議会	5
訪問入浴サービス	アースサポート（株）	1
訪問入浴サービス	（有）ケア・コラボレートK・H	1
日中一時支援事業	リアル	4
意思疎通支援事業	手話奉仕員派遣	1
合 計		12

(滝川市外)

サ ー ビ ス 種 別	施 設 名	利用者数(人)
移動支援事業	サポートセンターぼすと（奈井江町）	4
//	わーかーびいー（札幌市）	1
//	札幌報恩会サポート91	1
//	ホホエム（北広島市）	1
日中一時支援事業	砂川希望学院	4
//	ひかり（新十津川町）	2
合 計		13

V 計画推進のための基本的事項

1. 目標設定に向けての基本方針

数値目標については、国や北海道が掲げる指針や目標に沿いながら、第1期から第3期計画の実績や地域の障がい福祉サービス利用者の現状を踏まえることを基本とします。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

国では、地域生活への移行を推進する観点から、平成25年度末の施設入所者数の12%以上を平成29年度末までに地域移行することを基本としています。滝川市に当てはめると25年度末78人入所しており、9人の地域移行を図ることになります。現在の施設入所者については、重度または高齢者であるため、今後、重度の障がい者等もグループホーム等で対応できるよう施設整備が欠かせません。地域の状況を十分把握した中、また、地域移行を望むサービス利用者の希望を尊重し、対応して参ります。

◆滝川市における施設入所者の地域に移行した人数

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	6	2	5	2	11	6	1	2	1

注) 平成18年度は平成17年10月1日～平成19年3月31日まで、平成26年度は10月末日時点

(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

国では、精神障がい者の地域生活への移行を推進しています。滝川市においては、平成18年度から現在まで延15人の方が退院、地域移行したところです。平成25年度に中央病院が12人のグループホームを開設したことにより推進が図られました。今後、地域移行・地域定着支援の相談支援事業所ほほえみプラザ・砂川市のぽぽろ及び病院の地域医療室等とも十分連携し、推進に努めてまいります。

◆退院により地域に移行した精神障害者数

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	0	1	0	0	2	1	1	8	2

(3) 地域移行者の居住の場の確保と訪問・日中系サービスの提供

退所や退院によって地域で暮らすためには、地域での受け皿、すなわち居住する場所がなければなりません。社会福祉法人などの協力を得ながらグループホームの充実を図ります。

また、住む場所だけではなく、地域での生活を支える居宅介護などの訪問系サービスや就労支援などの日中活動系サービスと同時に、地域住民への啓発や理解を進めていく必要があります。

これまでの障がい福祉サービスの提供体制を維持するとともに、社会福祉法人などの協力を得ながらサービス提供体制の充実を図ります。

(4) 障がい者の就労促進（福祉施設から一般就労への移行）

国では福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成29年度中に一般就労に移行するものを平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上とすることを基本としています。滝川市に当てはめると、平成24年度3人の移行実績があり、平成29年度中の一般就労への移行人数は6人となります。

今後、就労移行支援事業所及びハローワーク、障がい者就労・生活支援センターひびきと十分連携し、障がい者が自立して日常生活をおくるため一般就労に結び付けられるよう努めてまいります。

◆滝川市における一般就労移行の状況

本市において、福祉施設を退所し、一般就労した障がい者は、第1期計画期間中が6人、第2期計画期間中が4人、第3期計画期間中が7人となっています。

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	2	3	1	0	1	3	3	2	2

(5) 地域生活支援拠点等の整備

国では地域生活支援拠点等を平成29年度末までに各市町村または圏域に1か所以上整備することを基本とする目標をたてました。

まだ詳細が示されておりませんが、平成27年度に地域生活支援拠点等整備推進モデル事業を実施、取り組み事例等の情報発信が行われる予定です。今後の動向を見極め対応してまいります。

Ⅵ 数値目標の設定

障がい福祉サービス量の見込みに当たっては、目標設定に向けての基本方針に従い、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。本市における障がい者の状況やニーズに基づきサービス種別やサービス量を見込んでいますが、一部推計も含めて第4期の数値目標を見込みます。

また、既にサービスを利用している障がい者に加え、退所や退院により地域に移行する障がい者、あるいは養護学校卒業者や新たにサービスを受ける方、さらには第3期障がい福祉計画の実績なども考慮した上での数値目標とします。

1. 訪問系サービス

(1) 居宅介護

ここ数年、利用者数については、月35人前後で横ばい状態が続いておりましたが、相談支援事業所など通じて、今まで少なかった精神障がい者などの利用申し込みも多くなってきている状況です。今後、難病患者等利用も含め、介護保険制度移行を相殺して微増していく傾向とされます。

◆居宅介護利用者数の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	31	25	25	27	32	36	35	36	42
時間	454.5	399	463	455	388	420	401	444	

◆見込量

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(時間)	(人)	(時間)	(人)	(時間)
居宅介護	43	495	44	500	45	520

(2) 重度訪問介護

本市では平成26年度まで利用実績はありません。国では重度訪問介護の対象拡大を進めており、今後、在宅での環境整備が充実、推進される中、障がい者等のニーズを把握し、サービス見込量をたてます。

(3) 同行援護

平成23年10月から新たなサービスとして開始され、視覚障がい者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスで、4人の利用実績があります。今後もほぼ同程度の利用が見込まれます。

◆同行援護利用者数の実績

年 度	24	25	26
利用人数	2	4	4
利用時間	12	30	

◆見込量

サ ー ビ ス 体 系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(時間)	(人)	(時間)	(人)	(時間)
同行援護	4	30	5	40	5	40

(4) 行動援護

一人では行動のできない知的障がい者や精神障がい者を対象としたサービスで、ここ数年5人の利用実態となっています。札幌近郊でのグループホーム入居者や滝川市近辺では、ないえ福祉会で実施しております福祉有償運送を利用したサービスの活用が見られ、今後も同程度の利用が見込まれます。

◆行動援護利用者数の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	0	1	2	4	5	5	5	5	5
時間	0	40	34	87	43	60	35	38	

◆見込量

サ ー ビ ス 体 系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(時間)	(人)	(時間)	(人)	(時間)
行動援護	5	40	6	50	6	50

(5) 重度障害者等包括支援

本市では平成26年度まで利用実績はありません。今後、在宅での環境整備が充実、推進される中、障がい者等のニーズを把握し、サービス見込量をたてます。

2. 日中活動系サービス

(1) 生活介護

重症心身障害者を対象とした滝川通園事業所・たんぽぽの家の利用者が制度改正により平成24年度から生活介護サービスに変更され、また在宅の障がい者で赤平虹の里デイサービスセンターの通所者など利用者の増加が見られました。今後、新規利用者のほか施設入所者の微増分、また、高齢化等により介護保険制度への変更のほか、養護学校卒業者で介護が必要な方などの利用が見込まれます。

◆生活介護利用者数の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	6	8	20	37	76	99	114	120	123
日数	73	95	331	655	1,574	2,080	2,268	2,388	

◆見込量

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
生活介護	128	2,816	132	2,904	135	2,970

(2) 療養介護

重症心身障害者施設の入所者について、制度改正に伴い平成24年度から実施機関が道から市に移行となり利用者の増加がありました。

◆療養介護利用者数の実績

年度	23	24	25	26
利用人数	1	10	10	9

◆見込量

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用人数	10	10	10

(3) 自立訓練（機能訓練）

身体障がい者の方が対象で、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションと併せ生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行うサービスです。支給期間に制限があり、平成23年度1名の利用を最後に、その後の利用実績はありません。平成28～29年度1名の利用を見込みました。

◆自立訓練（機能訓練）利用者数の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	0	0	1	1	1	1	0	0	0
日数	0	0	19	23	23	23	0	0	0

◆見込量

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
自立訓練（機能訓練）	0	0	1	22	1	22

(4) 自立訓練（生活訓練）

知的障がい者又は精神障がい者の方が対象で、地域で自立した生活を送れるよう、生活能力の維持、向上を図るため必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行うサービスです。市内に新たに事業所が立ち上がったことに伴い、主に精神障がい者の利用者の増加が見られました。支給期間に制限があるため、平成27～29年度18名の利用を見込みました。

◆自立訓練（生活訓練）利用者数の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	0	0	4	7	6	4	4	13	18
日数	0	0	89	140	109	92	64	180	

◆見込量

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
自立訓練（生活訓練）	18	270	18	270	18	270

(5) 宿泊型自立訓練

知的障がい者又は精神障がい者の方が対象で、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している方で、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持、向上のための訓練、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行うサービスです。現在、旭川と札幌で2人の方が利用しており、今後も同程度の利用を見込みました。

◆宿泊型自立訓練利用者数の実績

区 分	24	25	26
利用人数	1	2	2

◆見込量

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用人数	2	2	2

(6) 就労移行支援

就労を希望する障がい者に一定の期間、生産活動その他の活動機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。一般就労に結びつけるため、ハローワークや障がい者就労・生活支援センター「ひびき」と連携し取組みられ、今後も多くの障がい者の方が一般就労できるよう期待されています。また、養護学校等を卒業する障害者に対しては、就労移行支援事業所のアセスメントまた、相談支援事業所のモニタリングを進めながら、卒業後にスムーズにサービス提供ができるよう努めます。

支給期間に制限があるため、若干の増加を見込んでおります。

◆就労移行支援利用者数の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	3	2	7	5	10	9	6	6	7
日数	61	32	144	110	200	200	120	116	

◆見込量

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
就労移行支援	8	176	10	220	10	220

(7) 就労継続支援（A型）

65歳未満の障がい者に、就労に必要な知識、能力の向上を図るため、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行います。今まで赤平の1か所のみでしたが、砂川に新たに事業所が立ち上がり通所者が増加、札幌を含め、事業所が整備されるに伴い利用者也増加すると推測されます。

就労継続支援（A型）利用者数の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	0	2	2	3	2	2	3	8	11
日数	0	42	42	64	46	46	56	157	

◆見込量

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
就労継続支援（A型）	12	264	12	264	14	308

(8) 就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。増加傾向にある精神障がい者の方、一般就労に結びつけることが困難な知的障がい者、また、今まで社会に出られず家に閉じこもっていた障がい者の方もあると推測され、今後のサービス利用希望者も増加していくことと思われます。

◆就労継続支援（Ｂ型）利用者数の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	1	4	10	44	67	82	118	124	130
日数	6	64	160	689	1,253	1,560	2,053	2,182	

◆見込量

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
就労継続支援（Ｂ型）	150	3,300	155	3,410	160	3,520

（９）短期入所

短期入所の利用もここ数年横ばい状態が続いております。光生舎虹の里などの福祉型と北海道療育園の医療型に分かれています。今後、在宅障がい者の利用が増加することが見込まれます。

◆短期入所利用者数の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	11	6	6	6	7	7	6	6	10
日数	71	75	54	28	58	90	60	44	

◆見込量

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
短期入所（福祉型）	10	70	12	80	12	80
短期入所（医療型）	3	20	3	20	3	20
合 計	13	90	15	100	15	100

3. 居住系サービス

(1) 施設入所者数の実績

平成17年10月時点で施設に入所していた本市の障がい者は102人で、平成26年10月時点では77人と25人の減となっております。今までの主な動きとして、平成22年度に新十津川町の吉野園が施設入所を廃止しグループホームに転換されました。その後、各施設でグループホームが整備される中、随時、地域移行が進められ、平成18年度から今までの施設入所者の地域移行の実績については、延べ36人となっています。

滝川市の施設入所者については、重度の障害または高齢化により今後の地域移行者数は限られてきており、入所者数についても、ほぼ横ばいの状態が続いており、今後、若干の増加が見込まれます。

◆施設入所者数の実績

年度	17.10	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	102	98	102	98	99	93	79	77	78	77

(2) グループホーム入居者の実績

制度改正により、平成26年度からケアホームがグループホームに統合されました。グループホームは対象者が主に知的障がい者、精神障がい者の方となっており、平成26年度から介護サービス包括型と外部サービス利用型に分かれました。滝川市内には定員81人分のグループホームが設置されています。新たに滝川中央病院で長期入院者を対象に地域移行化を図り男性6人・女性6人、また、こころが男性10人・女性9人、雨竜園で男性5人・女性4人、滝川ほほえみ会で女性4人と整備され、環境整備に伴い入居者も増加しました。

今後は、施設入所からグループホームへの移行者はある程度進んだことから微増程度と思われ、養護学校卒業者や在宅通所者等で親が高齢化して同居が困難なケースによる入居、また、精神障がい者などの入居のケースと考えられます。今後も施設整備や環境整備に併せて、入居者の動向も変動していくものと推測します。

◆グループホーム入居者数の実績

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人数	16	24	32	43	53	68	69	77	83

◆居住系サービスの見込量

第3期の利用実績並びに施設入所者及び精神障がい者等の地域移行実績を参考に今後の施設整備の推移を見極め見込量をたてました。また、施設入所支援については、地域移行がある程度進んだことから、現在入所している方が重度の障がい者のため、今後は微増傾向になると推測されます。

サービス体系	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設入所支援（人）	80	82	84
グループホーム（人）	85	88	90

4. 計画相談支援・地域相談支援について

国では、平成26年度末までにサービスを利用する障がい者全員に計画相談・サービス利用計画を作成するよう進めており、滝川市においても同様取り進めているところです。今後も相談支援事業所の整備、新設が図られる中、障がい者個々に合った、適正なサービスが支給できるよう取り進めてまいります。

（1）計画相談支援

◆見込量

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用人数	400	420	440

（2）地域相談支援

ア 地域移行支援

障がい者支援施設や精神科病院のほか、新たに保護施設や矯正施設に入所している障がい者を対象に地域移行を図り、自立した日常生活を送れるよう支援を行うもので、ほほえみプラザや砂川のぽぽろが相談支援事業所の指定を受け、病院及び関係機関と連携し取り組んでおります。

◆見込量

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用人数	3	3	3

イ 地域定着支援

主に地域移行された精神障がい者等、安定して地域で生活できるよう地域定着に向けて支援を行うもので、ほほえみプラザや砂川のぽぽろが相談支援事業所の指定を受け、病院と連携し取り組んでおります。

◆見込量

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用人数	3	3	3

5. 障がい児通所支援

平成 24 年度の制度改正に伴い、児童福祉法による障がい児童の福祉サービスの強化が図られました。滝川市内では、こども発達支援センターなど 4 事業所が立ち上がり、新十津川の 1 事業所を含め、利用者の増加が見られました。

(1) 児童発達支援

障がいのある未就学児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行っております。

こども発達支援センターの利用が主なものとなっています。

◆児童発達支援利用者数の実績

年 度	24	25	26
利用人数	5 2	6 0	5 7
利用日数	1 2 8	1 4 2	

◆見込量

サ ー ビ ス 体 系	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
児童発達支援	63	160	65	165	70	175

(2) 医療型児童発達支援

上記、児童発達支援のサービスのほか治療を提供するもので、滝川市内には事業所はありませんが、旭川の事業所に通所していた児童もおられます。

◆医療型児童発達支援利用者数の実績

年 度	24	25	26
利用人数	1	0	0
利用日数	5	0	0

◆見込量

サ ー ビ ス 体 系	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
児童発達支援	1	5	1	5	1	5

(3) 放課後等デイサービス

学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するサービスで、事業所の整備が図られる中、今後の利用者の増加が見込まれます。

◆放課後等デイサービス利用者数の実績

年 度	24	25	26
利用人数	4 1	3 9	4 3
利用日数	1 4 2	1 9 5	

◆見込量

サ ー ビ ス 体 系	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
放課後等デイサービス	45	225	48	240	50	250

(4) 保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、小学校など集団生活を営む施設を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のため専門的な支援を行うもので、滝川市内では現在、実施しておりません。今後の動向を見て、計画をたてます。

(5) 障がい児童相談支援

障害児の保護者や特別支援学級、養護学校等十分連携を図り、障がい児個々の適切なサービス利用計画を作成します。

◆見込量

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用人数	1 2 0	1 2 5	1 3 0

Ⅶ サービスの見込量一覧

◆訪問系サービス

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(時間)	(人)	(時間)	(人)	(時間)
居宅介護	43	495	44	500	45	520
重度訪問介護	0	0	0	0	0	0
同行援護	4	30	5	40	5	40
行動援護	5	40	6	50	6	50
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0

◆日中活動系サービス

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
生活介護	128	2,816	132	2,904	135	2,970
療養介護	10	300	10	300	10	300
自立訓練（機能訓練）	0	0	1	22	1	22
自立訓練（生活訓練）	18	270	18	270	18	270
宿泊型自立訓練	2	—	2	—	2	—
就労移行支援	8	176	10	220	10	220
就労継続支援（A型）	12	264	12	264	14	308
就労継続支援（B型）	150	3,300	155	3,410	160	3,520
短期入所	13	90	15	100	15	100

◆居住系サービス

サービス体系	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	(人)	(人)	(人)
施設入所支援	80	82	84
グループホーム	85	88	90

◆障がい児通所支援

サービス体系	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	(人)	(日)	(人)	(日)	(人)	(日)
児童発達支援	63	160	65	165	70	175
医療型児童発達支援	1	5	1	5	1	5
放課後等デイサービス	45	225	48	240	50	250

◆計画相談支援・地域相談支援・障害児相談支援の見込量

サービス体系	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	(人)	(人)	(人)
計画相談支援	380	400	420
地域相談支援	4	4	4
	地域移行支援	2	2
	地域定着支援	2	2
障害児相談支援	120	125	130

◇地域生活支援事業のサービス見込量等

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
理解促進研修啓発事業	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施	実施	実施
成年後見制度法人後見支援事業	未実施	未実施	実施

◇相談支援事業

区 分	平成 27 年度 (実施箇所数)	平成 28 年度 (実施箇所数)	平成 29 年度 (実施箇所数)
障害者相談支援事業	2	2	2
基幹相談支援センター	1	1	1

◇成年後見制度利用支援事業

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用見込者数（人）	1	1	2

◇意思疎通支援事業（手話奉仕員派遣）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用見込者数（人）	3	3	3

◇日常生活用具給付等事業

種 別	平成 27 年度 (給付費等見込件数)	平成 28 年度 (給付費等見込件数)	平成 29 年度 (給付費等見込件数)
介護・訓練支援用具	10	10	10
自立生活支援用具	30	30	30
在宅療養等支援用具	8	8	8
情報・意思疎通支援用具	12	12	12
排泄管理支援用具	1, 120	1, 140	1, 150
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	2	2	2

◇手話奉仕員養成研修事業

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用見込者数(人)	11	11	11

◇移動支援事業

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用見込者数(人)	20	20	20
利用見込時間数(時間)	700	700	700

◇地域活動支援センター事業

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施事業所数(箇所)	1	1	1
利用見込者数(人)	30	30	30

◇訪問入浴サービス事業

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用見込者数（人）	1	2	2

◇日中一時支援事業

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用見込者数（人）	25	25	25

◇社会参加促進事業

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
声の広報発行事業（人）	25	25	25
自動車運転免許取得・改造助成事業（件）	2	2	2